



NPO法人のみなさまへ ～事業年度終了後の事業報告書の準備について～

全てのNPO法人は、事業年度が終了して3カ月以内に、事業報告書等の数種類の書類を提出しなければなりません。

提出書類 (すべてA4サイズ)

事業報告書等の提出について	1部
事業報告書	2部
活動計算書	2部
貸借対照表	2部
財産目録	2部
年間役員名簿	2部
社員名簿	2部

【貸借対照表の公告】

定款に収めた方法貸借対照表の公告をお願いします。

【役員について】

役員に変更があった場合は、「役員変更等届出」を所轄庁に提出しなければなりません。また、少なくとも2年に1度は、メンバーの入れ替わりがなくても「役員変更等届出書」を所轄庁に提出し、登記の変更をする必要があります。

【定款について】

定款を変更した場合も、所轄庁へ届出が必要となります。定款変更には、軽微なものと認定申請が必要なものがあります。定款変更の認証申請は、認証の決定が行われるまで設立時の認定決定と同じ時間がかかります。

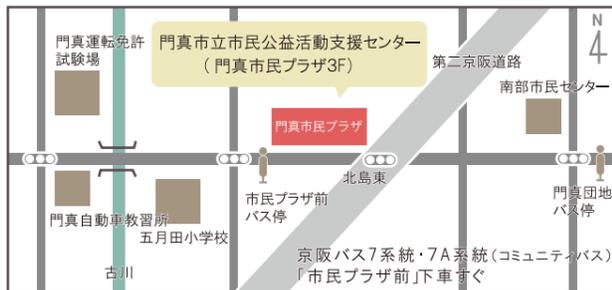


ご不明な点等ございましたら、
お気軽にご相談ください。

市民公益活動支援センターは、「非営利」かつ「不特定多数の利益」となる、市民公益活動をサポートしています。

門真市立市民公益活動支援センター
(指定管理者) 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

住所：〒571-0025 門真市大字北島546番地
門真市民プラザ3階
TEL：072-800-7431
FAX：072-800-7432
メール：ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp
開館時間：9:00～21:30
休館日：毎週木曜、年末年始(12/29～1/3)
ホームページ：www.kadoma-koeki-cnt.com



Access

- ・京阪バス7系統・7A系統(コミュニティバス)「市民プラザ前」下車すぐ
- ・京阪本線「古川橋」駅(北口)からバスで約15分
- ・地下鉄長堀鶴見緑地線「門真南」駅からバスで約16分



門真市立市民公益活動支援センター

TOPICS

6月・7月の事業を紹介します

6/16(水) NPO法人事業報告書等相談会

NPO法人が毎年門真市に提出をしなければならない「事業報告書等」について、門真市内NPO法人を対象に、相談会を行います。今年是对面式・リモート式どちらでも開催いたします。日程のご都合がつかない法人は、別途相談日を設けますので、ご連絡ください。

6/26(土) 井戸端会議

かどまの魅力、再発見!!-市民井戸端会議-
多世代の視点で、門真のマップづくりをしませんか?「自分だけが知っている門真のいいところ」「私にとっての思い出の場所」など、自由に話せる場所です。

6月 YouTubeでの発信

Facebook、Instagramと共に、6月からは、YouTubeでの発信を始めます。市民公益活動支援センターのスタッフが、門真市内で活躍する市民活動団体の方々にお話を伺います。

詳しくは「ホームページ」「公益times」
「メール」等で紹介していきます。
みなさまのご参加・ご相談を
お待ちしております。

7月 登録団体交流会

登録団体の皆さんの情報交換や、連携・新たな事業展開のきっかけづくりの場になればと考えています。



7月 フリースペースの活用

これまで市民の皆さんにご利用いただいていた門真市民プラザ3階「フリースペース」。これからは新たに市民活動の発信の場としても活用していきたいと考えています。

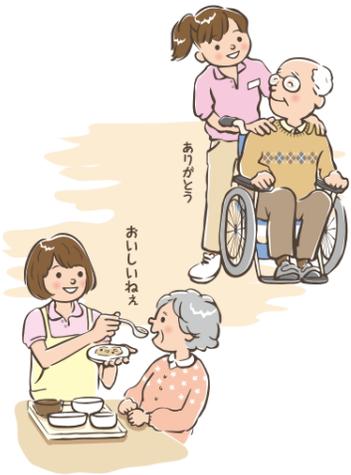
7月 セミナー

市民公益活動団体の情報発信のために知っておきたい「NPOのための広報(SNS)セミナー」や団体の活動には欠かせない「助成金について」のセミナーを開催します。

NPO(市民活動・NPO法人)関連について

- NPO活動におけるオンラインツール活用のご相談
- NPO向け助成金・補助金のご相談・ご案内
- 市民公益活動団体の支援や連携、企業や教育機関との協働コーディネートなどについて、お気軽にご相談ください。





NPO法人での活動は、助け合い活動（住民参加型在宅福祉サービス）を大切に

活動の中で大切にされていることはありますか

ケアマネージャーも介護者等からの相談に応じ、心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人やその家族の意向等を基に、サービスを適切に利用できるように努めています。

独自の事業として行政サービスや民間企業が行わない分野に取り組み、助け合い活動（住民参加型在宅福祉サービス）を行っています。

近隣地域に移住する日常生活に支障を持つておられる高齢者、障害者を対象に有償ボランティアを行っています。



特定非営利活動法人 ひかり



(写真上)事業所は八尾枚方線沿いにあります

特定非営利活動法人 ひかり

【住所】大阪府門真市岸和田3-1-23

【電話】☎072-883-3794

【FAX】☎072-883-3793



福祉車輛貸出サービスイメージ

考えています。

サービスを利用する人も提供する人も同じ地域に住む住民同士、みんなで互いに助け合っていくという趣旨で行っている地域福祉活動です。

また、家族等の介護の経済的負担を軽減し、日常生活の便宜を図ると共に、介護を必要とする者等の社会参加の促進を図り、障害者及び高齢者の地域福祉活動の推進に寄与することを目的として、福祉車輛貸出サービスを行っています。

助け合いの活動実績

	助けあい活動	福祉車両貸出サービス	ボランティア送迎	移動サービス
平成21年度	712時間00分	2件		129回
平成22年度	790時間40分	4件		152回
平成23年度	555時間50分	2件		146回
平成24年度	835時間50分	4件		180回
平成25年度	1,129時間50分	6件		110回
平成26年度	1,363時間25分	11件		99回
平成27年度	1,491時間50分	4件		61回
平成28年度	1,226時間00分	3件		32回
平成29年度	366時間20分	7件		
平成30年度	217時間15分	18件	12回	
平成31年度	427時間05分	9件	3回	

現在、どのような活動をされていますか

介護保険事業は平成14年から開始し、障害福祉サービス事業は平成16年から開始しております。ヘルパーさんが毎日のように介護者宅に訪問し、身体介護、生活支援を行うとともに日常生活上の世話をしています。また、

活動を始めた時期ときっかけを教えてください

私どもの団体の活動分野は保険・医療・福祉です。その中でも介護保険制度と障害福祉サービス事業を行っています。介護に興味を持ったのは、母親の介護を行っていたのがきっかけとなりました。母の介護を行っていた時に特定非営利活動促進法ができ、介護保険制度が始まりました。在宅で介護を続けて行く辛さや苦勞は、他人には言えないものがありました。NPO法人で少しでも在宅介護を行っている方に貢献できないかと思い、介護保険事業に参入したのです。